

自治会の可能性は。

講師：北九州市立大学 森裕亮 准教授

指導教員：水上 啓吾 先生

日時：2016年11月25日（金）午後6時30分～9時20分

場所：梅田サテライト6階107教室

議事録担当：M1 畑中 一成（いっせい）

---

はじめに

皆さん、こんにちは。私はかつて京都に10年いました。その時、大阪にもよく来ました。今回は大阪に2年ぶりになります。

さて本日は、自治会の可能性という答えがないテーマについて考えて頂きます。ですから、みなさんで情報交換や議論してもらった方がよいテーマです。私は自治会について研究しています。昨年の4月に出した論文を水上先生に読んで頂いたご縁で、本日のワークショップとなりました。

私は、元々、自治会と行政の関係を追いかけていました。自治会をどうしていけばいいのか、私自身、自分で答えを出さないままきてしまいました。改めて、いろんな組織から自治会をみる機会を探すため、昨年4月の論文を最後に、一度、自治会から離れてみようと考えました。ですから、その論文の最後はちょっと尻すぼみになってしまったわけですが、水上先生の目に留まりお呼び頂くという、私としては予想外の展開になった次第です。

今日は、その論文に書いたものを掻い摘んでお話しさせていただきます。あと、自治会の歴史についても、中身、本質、可能性をお伝えしたいと思います。概ね、90分程度話をさせていただいて、その後、グループディスカッションを20分ほどしていただいて、出した意見を報告（レポート）頂き、最後に質疑応答をしてもらいたいと思います。

## 1. 25年前との違い

さて、自治会にはわが国で1億人くらいの人がかかわっているはずですが、関心のない人が多い。自治会が衰退してきているけれど、これからどうしたらいいのか。1つ言えるのは、昔の姿に戻すことはもう無理だということです。

今年、私の祖母がなくなりました。お葬式はすべて葬儀屋さんにやってもらいました。お通夜の段取りから、お弁当まですべてパッケージ商品でした。実は、25年前に祖父がなくなりました。その時は自宅でお葬式をしました。家の中のタンスをすべて外に出して、襖を外して、自宅が式場になりました。そこに、自治会長さん、組長さんが来ていろいろお世話をしてくれました。その時、私は高校生でした。

葬式組というのがあると聞いていました。お葬式は地域の人が集まってみんなでやるものでした。それに対して今回の祖母の葬式で、私は、地域というものがなくなってきていると感じました。昔は、お葬式のグッズ、葬具一式を地域が持っていました。この 20 年ほどで様変わりしたと感じました。そうした経験から、今までの自治会のあり方が変わってしまったと、私は実感しています。

私の個人的な経験を冒頭お話し申し上げましたが、私は今日来させていただいて、皆さんから、いろんなことを教えてもらえることを楽しみにしています。

## 2. 政府の関心

コミュニティは変わった。しかし、コミュニティに対する期待度はものすごく高まっています。自民党の「コミュニティ活動基本法案」、また、総務省や農水省などもコミュニティに関する報告書などを出しています。国交省をみると、マンション管理の適正化（2016）で、標準規約からコミュニティ条項が外されましたが、自治やコミュニティは大事だと言っています。

このようなことから、今コミュニティが注目されています。さて、総務省の報告書のコミュニティの定義では、「(生活地域、特定の目標、特定の趣味など)何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っているような集団(人々と団体)」とされており、「地縁団体」「機能団体」の 2 つがあると説明しています。自治会という言葉が政府からどんとでてくる。自治会に期待しているというのが、国レベルの議論です。

では「コミュニティ」とはなんのでしょうか。1969 年（昭和 44 年）の国民生活審議会がコミュニティという言葉が公式に日本語として初めて使われました。「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、...信頼感のある集団」としています。しかし、この審議会では弱体化しつつあった「地縁団体」に代わる、新しい「何か」がコミュニティとして期待されました。自治会が衰微しつつあるというのは、この時期にすでに言われていたんですね。

1990 年代もそうでした。1998 年に NPO 法が制定され、自治会でなくこれからは NPO でしょうという雰囲気官民を問わず広がっていました。しかし、先ほど申し上げたように法案も各省庁も、この 10 年ほど、やっぱり自治会でしょうとなってきた。

## 3. 自治会の特性

自治会の定義はさておき、地域のことは、なんでもしますという機能包括性を持っています。最大公約数としては、基本的な何々町、何丁目が設置単位です。その連合会が概ね小学校区にあります。さらに排他的地域独占という特徴があります。同じ町丁目には別の 2 つ目の自治会はできないという特徴です。あくまで町丁目に 1 つ、地区に連合会が一つといった感じです。

自治会の機能包括性は NPO と比べると明らかです。例えば、NPO は活動の目的領域は

限定されていますし、ミッション達成というゴールがあります。一方、自治会は地域における様々なことを受け取る仕組みと言えます。災害など危機があれば危機に対応しますし、逆に地域としてチャンスがあればそのチャンスをキャッチするわけです。包括的にそこに組織・機構があること自体に意味があるという組織が自治会ではないでしょうか。

#### 4. 地縁組織の国際比較

自治会に良く似た組織は海外にも実はあります。中田実先生は『世界の住民組織—アジアと欧米の国際比較』（2000年）で各国を比較しています。

中田先生によりますと、自治会に似た組織は海外にもあるのですが、各国の行政と住民組織との関係が特徴的でした。アジアは自治体の「末端」として公共団体型となっています。末端とは、行政補助の機能です。対して、欧米は自治体を「補完」する。「補完」とは代議制民主主義を補完する、意見を行政に伝える機能です。日本の自治会はというと、「補完」と「末端」の両方の面を持つとされています。

#### 5. 自治会の役割

次に「包括性」について考えます。包括性というのは、自治会がいろんな活動をしているということです。総務省（2007）が調査した『地縁による団体の認可事務の状況等に関する調査結果』によると、自治会の規約に掲載される活動は、住民の連絡（回覧板）、区域の美化活動、集会施設の維持管理が多いです。一方、防災、安全、慶弔、行政への要望陳情活動をしているところは少ない。あくまで規約に明記されるかどうかですが、規約になくても実際は取り組んでいるケースはあると思います。それでも、規約は組織の重要な取り決めですから、そのトップ3を見るだけで特徴が見えてきます。

自治会はどちらかというと行政に近い活動を担うと言ってもいいかもしれません。行政よりの活動を目的としていると言えます。「包括性」というのは行政と同じでそこに組織・機構があるということに意味があるということに関係します。包括機構は、各々の地域で多岐にわたる問題や不安に対処します。一方で、防犯灯のように費用負担をしないでも利益を得ることができるような「フリーライダー」を生み出してしまふ利益も実現します。だからこそその全戸世帯加入です。

話が逸れますが、世帯単位というと「家」文化の影響で、個人を抑圧しているのではないのかと批判があります。しかし、よく考えると、例えば、ゴミは世帯で出しますよね。その意味で、世帯単位は合理的な面があります。

#### 6. 振り子の原理

行政との距離が近いという点についてもう少し考えてみましょう。ここで登場する概念が「振り子の原理」です。実は先に見た包括性は歴史的に変容します。それは行政のあり方によって変わります。早稲田大学の鳥越皓之名誉教授が、「振り子の原理」を指摘しまし

た。かつて、自治会は道路をつくり、学校を作りました。明治以降、市町村が実質的な事業を担い始めると、自治会（当時は集落とか部落など）は行政のお手伝い程度の役割となりました。どんどん行政が巨大化するとともに、自治会は補助組織の立場を強めていきます。いわば振り子が、自治会から行政の方向に振っていったと捉えます。

自治会というのは、住民組織なのですが、実は、行政組織の一部を持っている。ハイブリッド自動車の一面があります。ただガソリンメインか、どこから電気メインか。それはある意味運転手＝行政の態度で変わる。ブイブイ加速だとガソリン、でもガソリンを使いたくなければリチウムイオン電池。でもリチウムイオン電池だけでは走らない、ガソリンもやっぱり出てくる。ところでなぜ、行政組織の影響を受けてしまうのか。歴史をみると、自治会は政府、統治団体そのものだったからです。

## 7. 自治会の歴史

自治会の歴史をどこまで遡るかはとても難しい。人によって日本書紀の時代から自治会があったといえます。鎌倉時代でしょうという人もいます。日本は川が急峻で、農耕をしていました。ですから、地域で協力する自治ということが古くからおこなわれていたようです。

取りあえず、江戸時代からみていきましょう。江戸時代は五人組が有名ですが、農村部の村、都市部の町組は自治の単位でした。転出入の管理、水利の管理など地域の生活・産業の基本を取り扱っていました。さて、明治政府が始まって、実はいろいろもめました。当初、大区小区制（だいくしょうくせい）など、政府は旧来の町や集落の境界を否定しましたが、うまくいきませんでした。1878年に「郡区町村編制法」（ぐんくちょうそんへんせいほう、明治11年7月22日太政官布告第17号）が制定され、昔の集落を認めて、自治体としてやっていいですよということになりました。このころの役場は「戸長役場」と言いました。戸籍の「戸」です。

次に大きな展開を迎えるのは1888年（明治21年）4月25日に市制と町村制です。江戸時代と同じ規模の町村では行政能力が不足しますから、市町村制施行の直前に、大規模な町村合併がなされました。これが「明治の大合併」です。「国政委任事務」（第二次大戦後の機関委任事務の祖先）の実施を地方に指示するわけですが、欧米型の地方行政機関がイメージされつつ、事務処理能力を高めるために合併を進めたのです。こうして、新しくできた町村はほぼ現在の小学校区程度になりました。

スライドは1889年時代の大阪府です。当時の市町村は相当に小さかったことがわかります。その前の郡区町村編成法時代はもっと細かかった。市制町村制以前は全国で約7万あった町村が、明治の大合併により1万5千に減りました。では、もとの町村はどうなったのか。「行政区」になりました。行政区には市町村の事務のお手伝いをする区長を置くことになりました。

私の曾祖父は区長代理でした。その時の任命状がこのスライドです。議会が推挙して、

首長が任命する。区長は名誉職でした。自前で飯が食える人。地域の名望家が選ばれました。

次の大きな流れは、1935年の選挙粛正運動で地域組織の形成が諮られたのですが、これが、地域組織の規模拡大に繋がりました。そして、昭和15年に内務省「部落会町内会等整備要領」を出しました。当時各都市は各々で行政補助組織をつくっていましたが、国として統一指針をだすことになりました。それがこの要領です。村落に部落会、都市には町内会をおき、市町村の補助的下部組織としました。

戦争中になると、戦時体制になります。部落会町内会が大政翼賛会の地方支部化され、政治統制を担うことになりました。さらには1943年には部落会町内会を公共団体化していきます。公的に税金徴収、徴兵検査、配給物資の統制、生活物資の統制の役割を担う団体となります。

(休憩)

## 8. 自治会問題の本質

ここまで、自治会の歴史をお伝えしました。自治会は政府的なものを歴史としてもっているところが多いのではなかろうか。政府そのもの、あるいはよく似ているところが多いのです。政府そのものでは現在では無くなりました。政府と最も違う点は法的な強制力を持たないという部分だと思います。

では、自治会の問題の本質を考えていきましょう。今の自治会のおかれている状況、あるいは、自治会の体力はどうか。

問題の本質を捉えようとする時、同志社大学の真山達志先生は、問題を2つに分けて捉えています。一つは、認識型問題、誰もが認識可能な問題です。二つ目は、探索型問題、発見しないと明らかにならない問題です。データや分析から初めてわかるものです。そもそも問題は「問題」と定義しないと問題にはなりません。例えば、現在自治会加入率低下で自治会は衰退していると言われます。しかし、それは問題なのか。それだけで、問題の本質があるかどうかわかりません。私は加入率の低い自治会のインタビューをした時に、会長さんたちは加入率が低くても問題ない、逆にやる気に満ちたメンバーだけで活動しやすいと言ったことに驚きました。この点についてはまた後ほど触れます。加入率が落ちているのは明らかだが、問題とは捉えていないわけです。

さて、横浜市のデータから色々と実態を紐解いていきましょう。横浜市を対象とするのは、過去から継続的かつ詳細に自治会の調査をしている自治体が実はとても少なく、私の知る限りではありますが、横浜市が最も良質のデータを取り揃えているからです。

スライドから、時系列的に見て、役員が高齢化しているのは明らかですね。40歳以下の役員割合が低下し、職業は無職の人が多くなっている。1980年代には自営業者が多かったのですが、今ではおそらくサラリーマンだった方々でしょうけれども、退職者が自治会

役員の主流になっています。

次に、自治会で困っていることについての結果を見てみましょう。明らかなのは、役員のなり手の不足の動向です。回答方法が年度により違っていますが、「役員のなり手がいない」の数値が高止まりしたままです。問題の本質は、この役員のなり手がいないという点にあるのだと考えました。

ちなみに、大阪市は地域振興会の全市平均加入率が70%、豊中市は平均50%を下回っていますが、大阪府下はおおむね70%を維持しているようです。ただ漸減傾向であるが、加入率はわりと高止まりとあっていいと思われれます。2011年の東日本大震災の時に「絆」と言われ、「今年の漢字」にまで選ばれましたが、データが公開されている自治体のみの情報ではありますが、自治会の加入率が向上したケースは見当たりませんでした。

横浜市の平均加入率は約70%です。このことから、割と大多数の人は町内会に入っているのではないかと。実は自治会を拒否する人はあまりいない。しかし、役員はやりたくない。支え手の潜在層がものすごく薄くなっている状況があると思います。先に触れましたが、加入率が低くても活動が活発なケースもあるし、逆に加入率が高くても停滞はありえます。いわば「会費会員」は多いわけですね。メンバーの中で主体的に自治会の担い手になりたい、なるべきだ、なって構わないと言った層が激減しているということです。自治会の問題は加入率の増減だけでは計れないと思いました。

#### 9. 自治会の可能性は、

これまでは、自治会は“金太郎飴ピラミッド”の仕組みを持っていました。どの地区にも同じような自治会が全て揃っているという、どこを切っても同じ絵柄が出てくる金太郎飴、そして全市区町村の連合会→校区連合会→単位自治会というピラミッドです（全市区町村の連合体がない自治体もあります。政令市では行政区に連合会があります）。

ところどころ、自治会を解散するような事例もでてきている。一方で、自治会からNPO法人を立ち上げるような事例も見られています。また、連合会から抜ける自治会もあつたりします。組織のあり方、連合会の仕組み、こうしたものがどんどん変わってきています。いわば、金太郎飴でもピラミッドでもない形がでてきて、今後はもっともっと自治会は多様化してくるのではないのでしょうか。

どこにでも同じ形の自治会があったからこそ、市区町村は行政事務を自治会に委託・依頼してきました。もし、自治会が多様化するとこの行政補助も変わっていくでしょう。

紙屋高雪著『“町内会”は義務ですか？』（小学館文庫）という本が今人気です。紙屋氏は、URの賃貸住宅に住んで自治会長を引き受けたものの、苦労を重ねて最後は、自治会を休会し、最も住民が望んだお祭りだけを実施する組織を立ち上げました。衝撃的で読み物としても面白い本です。自治会は休業なのですが、それは将来自治会をもう一度始めたいという人々が出てきた時に、再開できるようにという配慮をしています。自治会は実質なくなっただけですが、必要な事業を自分たちで発見しているということが言えます。

こうしてみると改めて、自治会論は一般論では捉えられない状況になっているように感じています。例えば、集合住宅と一般戸建てとの違い、また農業水利なども出てくる農村部と都市部といったように、特性ごとに区分けして議論すべき時代かもしれません。特に、集合住宅では共益費を回収することが可能ですが、戸建て地区はそうはいきません。共益に関する維持の方法も違うわけです。

自治会に関する訴訟も増えているように思います。最も有名なのが 2005 年の最高裁判決です。ここで争われたのが自治会費の負担義務があるかどうかという点でしたが、賃貸住宅（埼玉県住宅供給公社）の入居者は自治会に入会の義務はないとしました。つまり、任意団体だと明確に示したのです。当たり前と言えれば当り前の事ではありますが、裁判例ができたことで、「自治会は義務ではない」という議論の流れができたと思います。

今後、では自治会はどのように向上させたらよいのか、それとも自治会をなくせばよいのか、そうじゃない。大阪市では地域活動協議会をつくった。全国にも同様の事例があります。自治会が弱体化している中、色々な団体が自治体のかわりに地域協議会をつくる。これは、面白い、自治会より広域です。しかも使い道を限定しない補助金の仕組みがあります。概ね共通した施策になっています。

## 10. 新しい可能性

自治会の可能性をどう考えたらよいでしょうか。現に、いろんな動きが出てきています。一つ、議論の取りかかりに、今全国で組織化が進んでいる地域自治組織を取り上げてみます。大阪市でも地域活動協議会が立ち上がっています。コミュニティ協議会とか自治協議会など名称は様々ですが、自治会をはじめ各種団体が一堂に会して、まちづくりを進めていく仕組みです。包括的な補助金を交付して使い道を協議会で決めることができる場合が多いです。こうした取り組みを通じて、各種団体間の情報交換ができたり、自治会単体ではできなかった事業が実現したり、新たな可能性も広がっています。ただ、地域自治組織をメインで支えるのが実は自治会であることが大半です。私が知る限りではありますが、自治会の活性化が地域自治組織によって達成されているかわかりませんし、自治会が衰退している中で地域自治組織がどれくらい維持できるかも実はよくわかりません。一方、大阪府池田市では自治会の加入率が平均 40%以下であり、自治会とは別に地域コミュニティ推進協議会を校区に結成し、校区で市予算の一定枠内で事業を提案するという「予算提案制度」という形で運用しています。自治会メンバーも協議会の一員として参加することもありますが、原則自治会と無関係の参加制度となっています。地域自治組織そのものは、とても住民自治にとって重要な取り組みですが、自治会の事情によってそのあり方を慎重に見直さなければならないと思います。地域自治組織の枠組みは、先に指摘した「振り子」の振り直しという意図があります。行政がもっぱら担ってきた事業をどんどん地域自治組織に任せようということです（「市民返権」という言葉も使われることがあります）。ただ、その振り直し方を慎重に検討しなければならないということです。

さて、今後の自治会の形を考える時、是非紹介したいのが自治会長の全国公募という事例です。これは京丹後市の畑地区の事例です。外部から応募した女性を会長として迎えました。これまで自治会長はあくまで当該自治会内から選ぶ方法を私たちは当然視してきました。が、こうした発想の転換が求められているとも言えます。小学校では、クラスの連絡はLINEになっています。私のゼミでも既にそうです。直接話す時間より、LINEトークの時間の方が圧倒的に長くなっています。人間関係が変わり、その結果地域社会も変わってきています。その中で、自治会も変わらざるをえません。

でも、自治会はなくなってしまうといい、無くすべきだとは一切思いません。この世界によく似た組織はあるものの、直接の類例はない自治会の仕組みをうまく使える面はないのか。自治会はやはりそこに存在することで意義があるものかもしれません。大阪ですと、必ずやってくる南海トラフ地震への危機管理の対応は絶対に必要です。避難所の運営、行政情報の伝達、被災状況の報告などさまざまな情報コミュニケーションで自治会は利点があるといえます。

一方で、災害のような苦しみだけではなく、地域にとってのチャンスをつかむこともできると感じています。近年、フィルムコミッション調査をしましたが、映画のロケに際しては地元の理解を得るために自治会が欠かせないといいます。地域の合意形成を図る上で自治会があること自体が意味を持っています。また、ある町で映画のオール集落ロケを実施した例があるのですが、この時も地域全体に情報を知らせ、合意をとるために自治会が機能しました。

意義はあるとしても、担い手の問題が最後に残ります。この地域が好き、あるいは先祖代々から住んでいる、といった何かつなぎがあればいいのかもしれませんが。しかし、何だか自治会は自分たちの組織でないような感覚を持っている人も多いのではないのでしょうか。住民の思いにかなう組織・機構・運営になっているかということもこれからは大事かもしれません。

ただ、実にそれ以前の問題があるかもしれません。数年前に私の母が自治会長に1年間就いたのですが、その年に母が住むブロックで会長職の選任番が当たっていました。仕方なく引き受けたというわけです。ところが、それまで自治会についてはよくわからなかったけれど、実際役員をやってみたら自治会の重要さがわかったと言っていました。それを思い出しますと、私たちは自治会の活性化についての議論を進めようとはしますが、意外に現在の多くの人々にとって自治会は“謎の組織”なのかもしれないなど。得体の知れない組織というわけです。得体を明かすという活性化以前の問題もあるようにも思いました。

## 11. ディスカッション

自治会って何だろう、これからどうしたらいいのか。そこでディスカッションでみなさんのご意見をお伺いしたいと思います。設問は



(問1) 自治会とは何か、自分にとってなにか、

(問2) 今後、自治会はどうしていったらよいか。どうなっていったらよいか。

(20分あまりのディスカッションの後、学生が発表した)

#### A班

(問1)

- ・若い世代にとって、自治会とは何か、意味がわからない、
- ・入っていない
- ・何ができるかわからない
- ・加入者はゼロ
- ・地域の祭がなくなるのは寂しい
- ・防犯とか防災であればやはり必要
- ・伝統的なまつりをしている
- ・明確な目的なければ、いらぬ
- ・まつりは自治会でなくてもよい、イベントであつまる
- ・地縁がすべてではない、地縁の役割が下がってきた
- ・情報の持ち方、共有の仕方もかわってきている
- ・自治会の役割がみえない
- ・選択肢が増えた、自治会は選択肢のひとつになってしまった。

(問2)

- ・自治会の機構があるだけで意味があると言われたが、それが自治会である必要があるのか。
- ・国の期待、大阪市の期待がある（行政は自治会に期待している）。
- ・シングルには不要だが、子育て層にはメリットがあるのでは。
- ・いや、子育て層にとっても必要があるのか。
- ・自治会の役割は減っている。必要性がないのであれば、何が何でも残す必要はない
- ・(助成金予算) 夏祭りは助成金があるから均等と言われるが、格差ができては仕方ない。
- ・自治会の祭りはなくても、商店会のまつりにいってもよい。夜祭りは昔の子どもの一大イベントだったけれど、今の子どもたちの関心は変わってきているのではないか。

#### B班

(問1)

- ・自治会は選挙に有効（集票に有効）
- ・不透明な組織、関係者だけの組織、コミュニティになっている。

- ・マンションの管理組合、総会参加者は高齢者ばかりで、若い人は感心がない。
- ・地域によっては日本語が通じない。自治会の構成員としてどうか。
- ・自治会は強くても加入率は低下している。
- ・多様化している。
- ・自治会でなくてもよい。
- ・若い独身の人に伝えていない
- ・無関心の原因は、なぜ？ 地域社会づくりに住民が興味がない
- ・独身者にはメリットがない
- ・アメリカでは教会がメインとなっている。

(問2)

- ・自治会は子どもを守る組織だ。
- ・地域の子どもや高齢者を守るものになる。
- ・地元に戻るとやはり自治会があるとよい。
- ・自治会でなくても地域価値を高めるシステムはあるはずだ。
- ・独身世帯は自治会をわからない、行政が存在意義を伝えないといけない。
- ・行政が協力して守るべきだ。

(発表終了)

## 12. まとめ

まとめとして。(みなさんの発表をうかがっても)ということで、やはりどうしていくべきかという答えは簡単には出ないといえます。A班は自治会はもうなくていいという結論、B班は自治会はひとまず継承していくべきという結論になったのではないのでしょうか。真っ向ではないにしても、意見が食い違いました。どうなっていくのかよく解らない。自治会の実体が不明になりつつあるのではないのでしょうか。

先にB班のご議論を見ましょう。不透明というご意見から見ますと、やはり自治会の得体を明かす必要があるのかもしれませんが。お金の使い方を考えると、組織マネジメントができていくかどうか、または情報を外にしっかり出すとかしないといけないでしょう。意義という点では、子ども、高齢者を巡る福祉領域の包括性にシフトしていく可能性が指摘されています。この事業というよりも、福祉全般に自治会が何らかの利点をもつということですね。逆に、シングル世代、働き盛りの人にはメリットが感じられないのが大きな問題点ですね。

A班のご議論を見ましょう。暮らしの中で人間関係の選択肢が増え、もはやかつてへの時代への復旧は不可能です。モータリゼーションが大きくなって移動コストも安くなりました。特にインターネット、SNSが発達してきた時点で、自治会への依存度は急速に低くなっていると言えます。

その一方で、本当に自治会をなくしてよいのかどうか。格差が生じていいのかどうかという点には議論上の配慮が必要です。自治会がないとどうなるのでしょうか。だんだん変革していくとして、例えば現在は自治会に推薦依頼をしている民生委員・児童委員はどうなるのでしょうか。防犯灯の維持も影響を受けます。無くした時の費用便益を考える必要があります。行政とセットで自治会のあり方を考える必要があります。

さて、A班、B班ともに将来の方向性が異なる議論をお聞きして、実に混迷がさらに深まりましたってしまったように思いました。逆に、そうした状況が、今、自治会論として必要ではないかとも言えます。ああでもない、こうでもない、じゃどうするという、一見して当てもない、当面何も生み出しそうにない議論が自治会の世界に求められているのだと思っています。自治会をどうすべきかというのは本当に答えがありません。その時代の価値観にも左右されます。政策選択というのは極めて難しい、一種のもやもや感を残しながらの決断があるのではないのでしょうか。今回は、その意味で、受講生の皆さんに一種のもやもや感が残っていたら、この授業は成功ということにさせていただきたいと思います。

ご静聴と貴重なご議論に感謝し、今後とも忌憚ないご批判を頂戴したいと思います。今日はありがとうございました。

(了)